

平成26年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	12	府省庁名	経済産業省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	生産性向上を促す設備等投資促進税制の創設		
要望内容（概要）	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要）</p> <p>先端設備の導入、生産ラインやオペレーションの改善等の「質」の高い投資について、即時償却・税額控除（中小企業には上乘せ）等の税制措置を講ずるもの。</p>		
関係条文	[]		
減収見込額	<p>[初年度] 精査中（ — ） [平年度] 精査中（ — ）</p> <p>[改正増減収額] (単位：百万円)</p>		
要望理由	<p>(1) 政策目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後3年間で、設備投資を2012年度の約63兆円から、リーマンショック前の水準（年間約70兆円）に回復させることを目指す。 ・ 生産設備の使用期間（設備年齢）が上昇し、生産性や1人当たり給与が伸び悩み。そのため、生産性の向上に資する「質」の高い設備等への投資を支援する。 <p>(参考) 日本再興戦略（平成25年6月14日 閣議決定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 先端設備の投資促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産設備の新陳代謝（老朽化した生産設備から生産性・エネルギー効率の高い最先端設備への入替え等）を促進する取組を強力に推進し、これに応じて生産設備の新陳代謝を進める企業への税制を含めた支援策を検討し、必要な措置を講ずる。 <p>(2) 施策の必要性</p> <p>長期停滞に陥っていた日本経済が再び力強い成長を実現するためには、民間主導による設備投資の拡大が鍵であり、リーマンショック後に落ち込んだ設備投資の水準を回復させることが急務。また、90年代以降、製造業の生産設備の使用期間（設備年齢）が上昇し、生産性や1人当たり給与が伸び悩んでいる。そのため、生産性の向上に資するような「質」の高い設備等への投資を促す必要がある。</p>		
本要望に対応する縮減案	なし		
		ページ	—

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	1. 経済成長 日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定） 一. 日本産業再興プラン ～ヒト、モノ、カネを活性化する～ 1. 緊急構造改革プログラム（産業の新陳代謝の促進） ①民間投資の活性化
	政策の達成目標	民間投資を喚起する施策を総動員することで、今後 3 年間で設備投資を 2012 年度の約 63 兆円からリーマンショック前の民間投資の水準（年間約 70 兆円（2007 年度までの 5 年間平均））に回復させる。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	～平成 29 年 3 月末（3 年間）
	同上の期間中の達成目標	民間投資を喚起する施策を総動員することで、今後 3 年間の集中投資促進期間で設備投資を 2012 年度の約 63 兆円からリーマンショック前の民間投資の水準（年間約 70 兆円（2007 年度までの 5 年間平均））に回復させる。
	政策目標の達成状況	
有効性	要望の措置の適用見込み	即時償却・税額控除等につき精査中
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	新規の設備投資に係る即時償却・税額控除により、経営者による投資判断を後押しすることができるため、当該措置は有効である。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	
	予算上の措置等の要求内容及び金額	
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	
	要望の措置の妥当性	民間投資の拡大という政策目標には、全国あまねく政策効果が行き渡る税制による措置を講ずることが適当。また、導入事業者の生産性向上のためには、質の高い設備投資のみを支援することで、最小限の措置で大きな効果が期待できる。
	ページ	—

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	
<p>前回要望時の達成目標</p>	
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	
<p>これまでの要望経緯</p>	